

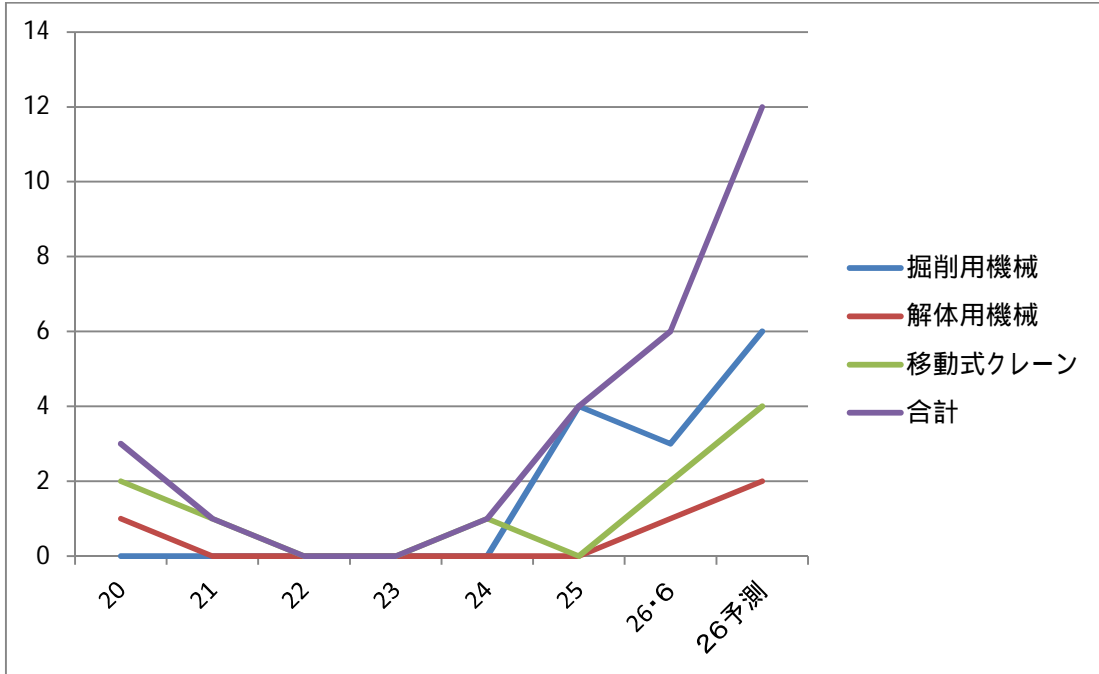
警告

今、車両系建設機械や
移動式クレーンが危ない！

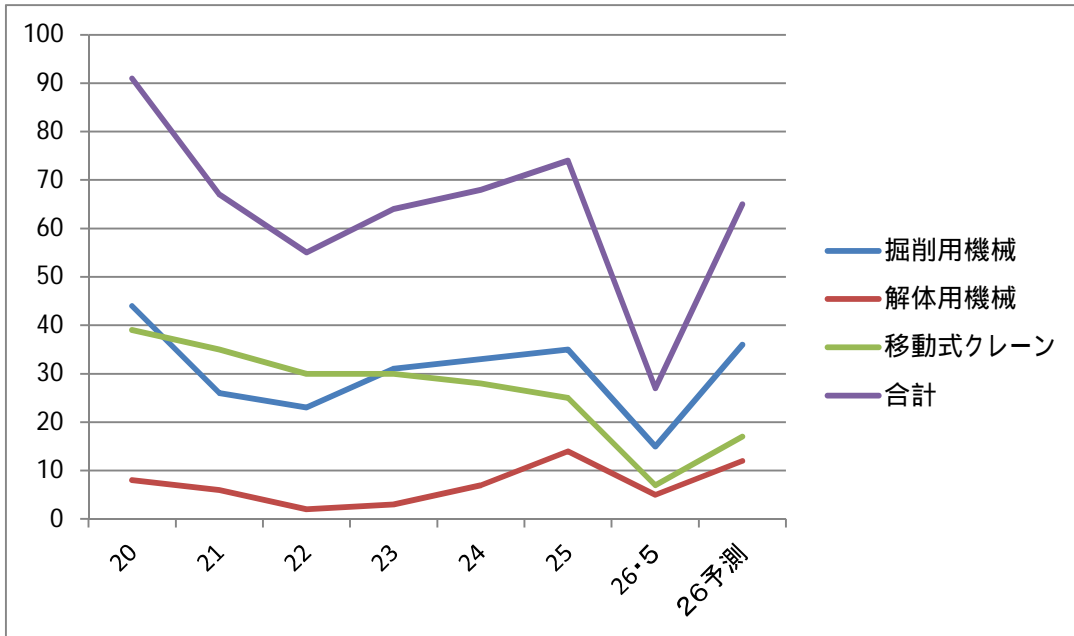
“既に6人が死亡 建設業、運送業、鉱業で発生”



死亡災害発生状況



休業災害発生状況



死亡災害概要

建設業

- ・河川護岸工事において、クレーン機能付車両系建設機械が河川に転落。
- ・解体用機械（つかみ機）を旋回させた際、はさまれた。
- ・旋回したドラッグ・ショベルのバケットが被災者に激突。
- ・後退してきたドラッグ・ショベルに轢かれた。

鉱業

- ・ドラッグ・ショベルが湖内に滑落し、溺死。

運送業

- ・積載型トラッククレーンが転倒し、挟まれた。

移動式クレーンの操作は、安全装置や新しい機能を装備しても、資格を持っていても運転者が基本事項を守らなければ事故は防げません。

まずは、搬入したクレーンの能力が現場の作業条件を満たしているか確認。

安全作業のポイントは、つぎの4点です。

アウトリガー最大張出で必ずピンでロックする。

アウトリガー設置地盤は、十分な強度と面積を備えた敷き板等で養生する。

必ず空車時定格総荷重（空車時定格荷重）の範囲内で安全な速度で作業する。

特に荷降ろし作業では、作業領域による安定度と、荷台の積荷が減ることによる安定モーメントの減少を考えて作業する。

横引き・斜め吊りの禁止の徹底。高速旋回による作業半径の増大の考慮。

車両系建設機械の操作も同様に、安全装置や新しい機能を装備しても、資格を持っていても運転者が基本事項を守らなければ事故は防げません。

安全作業のポイントは、つぎの3点です。

車両系建設機械作業にあたっては、周辺状況や現場条件を事前に確認し、適切な施工機械を選定する。また、機械の能力を超えた使用、安全装置を解除しての使用の禁止を徹底する。

路肩・法肩等危険な場所での建設機械作業や人と建設機械との共同作業となる場合には、誘導員を適正に配置するとともに、誘導方法・合図等を確認する。

建設機械の転倒や人との接触の恐れのある作業においては、作業実施前に作業員に対し、転倒、接触等を防止するために必要な作業手順を周知・徹底する。

運転席内の不要物が操作レバーの動作を阻害することも

愛知労働局 労働基準部 安全課

2014.07

あわや死亡事故！転倒やジブの折損事故も多発



建設現場で！

